

モバイルサービス タイプ d 重要事項説明 新旧対照表

旧	新	備考
<p>●本人確認について</p> <p>・モバイルサービス タイプ d の申し込みには、申込内容に相違がないか確認のため、運転免許証等の本人確認書類が必要です。</p> <p>(略)</p>	<p>●本人確認について</p> <p>・モバイルサービス タイプ d の申し込みには、申込内容に相違がないか確認のため、<u>マイナンバーカード</u>・運転免許証等の本人確認書類が必要です。<u>なお、非対面での手続きは、マイナンバーカードに限ります。</u></p> <p>(略)</p>	
<p>●SMS 機能付き SIM カードについて</p> <p>・SMS 機能付き SIM カードで提供する SIM カードはデータ通信専用となりますので、SIM カードに割り当てられている電話番号で音声の発着信はできません。</p>	<p>●SMS 機能付き SIM カードについて</p> <p>・SMS 機能付き SIM カードで提供する SIM カードはデータ通信専用となりますので、SIM カードに割り当てられている電話番号で音声の発着信はできません。</p> <p>・<u>国際 SMS には、利用限度額が設定されており、当該サービスの利用料が月 20,000 円に達した時点で利用停止となります。</u></p>	新設
<p>●音声通話機能付き SIM カードについて</p> <p>・音声通話機能付き SIM カードでは、標準で「転送電話」「国際ローミング」「国際電話」「迷惑電話ストップサービス」が利用できます。</p> <p>・<u>国際ローミングの利用停止目安額として、50,000 円/月が設定されています。</u>この設定額の変更はできません。</p> <p>・<u>国際電話の利用停止目安額として、20,000 円/月が設定されています。</u>この設定額の変更はできません。※4</p> <p>(※4) 割引通話には利用停止目安額は設定されていません。</p> <p>・<u>利用停止目安額</u>を超過しても、直ちに利用が制限されない場合があります。また、<u>利用停止目安額</u>を超えて利用された場合であっても、発生した利用額の減免はいたしません。</p> <p>(略)</p>	<p>●音声通話機能付き SIM カードについて</p> <p>・音声通話機能付き SIM カードでは、標準で「転送電話」「国際ローミング」「国際電話」「迷惑電話ストップサービス」が利用できます。</p> <p>・<u>国際ローミングには、利用限度額が設定されており、当該サービスの利用料が月 50,000 円に達した時点で利用停止となります。</u>この設定額の変更はできません。</p> <p>・<u>国際電話および国際 SMS には、利用限度額が設定されており、当該サービスの利用料の合算額が月 20,000 円に達した時点で利用停止となります。</u>※4</p> <p>(※4) 割引通話は利用限度額が設定されていません。</p> <p>・<u>利用限度額</u>を超過しても、直ちに利用が制限されない場合があります。また、<u>利用限度額</u>を超えて利用された場合であっても、発生した利用額の減免はいたしません。</p> <p>(略)</p>	